資料 1-1　諸室リスト

<table>
<tr><th>No.</th><th>室名等</th><th>計画に際しての特記事項等</th></tr>
<tr><td colspan="3">以下の諸室リストについては、本市の実績に基づき、これまでの必要な諸室と求められていた機能等を記載したものです。
ただし、提案にあたっては文部科学省の小学校施設整備指針も踏まえたうえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向けた新しい時代の学びにふさわしい学校施設、そしてまた多様な児童の暮らしと成長を支え続ける、長期にわたって安心安全で快適な学校施設の整備について、諸室リストの仕様を上回る優れた提案を期待するものです。</td></tr>
<tr><td></td><td>共通事項</td><td>【全室共通】
（ア）本施設の構成は、「資料１　諸室リスト」を基本とする。当該リストに記載している各室の面積は参考値とし、特記事項を充足したうえで面積を増減する提案は可能とする。教室等は、必要に応じて、再配置（学年区分を意識した諸室配置など）、転用、分割等をして使用することのできる弾力的な空間として計画する。
（イ）将来の学級数の減少や学習内容・形態の変化、他施設との複合化ニーズの高まりなどを考慮し、間仕切壁の変更や他用途への転用など柔軟に対応できる計画とする。
（ウ）奥行きの深い空間や面積の広い空間については、採光、換気、音響等の環境条件の確保に特に留意して、規模や位置等を計画する。
（エ）各室の面積や形状は、机等の配置も踏まえ、感染症拡大防止に配慮して計画する。また、外気温に関わらず、換気が可能な仕組みを導入する。
（オ）総合的な学習や協働して課題に取り組むチーム活動などに対応できるよう、普通教室、特別教室、全学年共用諸室等の機能的な連携に配慮して配置を計画する。
（カ）各室には、カーテンレール等を備え付ける。
（キ）各室の外部に面した窓には、網戸を設置する。
（ク）各室には、原則、掃除用具入れを備え付ける。掃除用具入れは、事故防止に配慮し、収納する掃除用具が多いことに配慮して掃除用具が無理なく収納できる仕様とする。
（ケ）各室の用途や利用形態、安全性、利便性などを考慮して、適切な位置・数のコンセント（電気用、ＬＡＮ用、地デジ用等）を設置する。
（コ）各室の用途や利用形態、安全性、利便性などを考慮して、それらに応じた電気専用回路やコンセント電圧等を計画し、コンセントを設置する。
（サ）混合水栓を適宜計画する。
（シ）移動式大型モニターを設置する室にあっては、これを保管するスペース又は保管庫を確保する。
（ス）設置予定の家電製品は、特に明記のない限り、冷蔵庫は 350 リットル程度の家庭用冷蔵庫、洗濯機は家庭用洗濯機、乾燥機を想定している。
（セ）各室の出入口の扉には、施錠装置を設ける。
（ソ）主に教職員が使用する室（職員室等、特別教室の準備室、会議室、相談室等）の出入口扉・窓については、ガラス部分がある場合は、カーテンレールを設置</td></tr>
</table>

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		するなど、隣あった教室や廊下側から室内が見えないようにする。 （タ）各室にベランダ等を設置する場合は、児童がベランダ伝いに施設外に出てしまうことを防ぐために、容易にベランダに出られないよう工夫すること。ただし、避難経路の機能は損なわないこと。 （チ）特記仕様書に示す諸室以外に、事業者の提案により、必要な部屋やスペースを追加提案することは可能とする。 【教室等共通】 （ア）教室の前面には、黒板等の設備を設置する。教職員が板書しやすく、児童が見やすいものが望ましい。 （イ）学習に集中できるよう、教室前面の黒板等の周辺には不要な機能・設備を設置せずシンプルな外観とする。 （ウ）普通教室、特別教室を使用する児童数は４０人を想定する。 【特別教室・準備室共通】 （ア）使用が予定される学年や利用形態に応じ、普通教室等から移動しやすい位置に計画する。 （イ）実験・実習時に、教員１人が児童約４０人を見守り、指導することを考慮して、安全で視認性の高い室内配置を工夫すること。 （ウ）特別教室に隣接する準備室を設置しない場合は、実験・実習等の準備、資料等の作成，教材教具等の保管等の場として、特別教室内部に準備スペースを設ける。 （エ）特別教室は、実験・実習等に必要な器具、機器、什器、設備等（流し台、ガス栓、洗濯機置場、ＩＣＴ関連設備等を想定している。）を収納・設置するスペースを確保し、棚、教職員及び児童用作業台（グループ学習の場合）、流し場、その他設備等を設置する。車いす等使用児童の使用を想定し、バリアフリーに配慮する。 （オ）実験・実習等を行う特別教室の教職員用作業台等は、教職員の手本作業等をＩＣＴ機器を用いてモニター等に投影するような授業形態を想定し計画すること。 （カ）掲示板又は掲示スペースを確保する。 （キ）特別教室内に、児童の提出物（ノートなど）を保管する棚等を設置する。 （ク）学習活動に伴い騒音、振動、臭気等を発生する教室は、他の空間に悪影響を与えないよう留意して配置する。 （ケ）学校の規模や教育内容・教育方法等に応じて、複数の教科での共用も考慮し、また、使用率の低い室が可能な限り生じないよう、空間の機能を適宜集約し多目的に利用することのできる空間として計画する。 （コ）学校の規模、学習内容・学習形態、関係機関や地域住民の利用等を考慮し、特別教室の配置等の構成を工夫して計画する。 （サ）準備室は、特別教室に隣接し、特別教室からも廊下からも出入り可能とする。 （シ）準備室は、実験・実習等の準備に必要な器具、機器、什器、設備等（流し台、ガス栓、洗濯機置場、ＩＣＴ関連設備等を想定している。）を収納・設置する

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		スペースを確保し、棚、設備、手洗い場等を設置すること。教員用の事務机・いすを設置するスペースを確保すること。出入口は、教材・機材用の運搬・搬出入に配慮する。
1	普通教室	(ア)学年ごとにまとまりのある配置とする。低学年は、迷わないように昇降口から近い位置に配置し、原則的には階が上がるごとに学年が上がる配置とする。 (イ)７教室×６学年として、４２教室確保すること。ただし、余剰教室は少人数教室や更衣室等として使用することを想定している。 (ウ)インクルーシブ教育の観点から、１教室内の席数は４０席を想定する。 (エ)教室の前面付近の天井にＩＣＴに対応した吊下げ式大型モニターを設置することを想定し、配線・補強等を考慮し天井の仕様を計画する。 (オ)教室には、教職員用の事務机・いすを設置するスペース及びできるだけ広い収納スペースを確保し、収納スペースには教職員用収納ロッカー・棚等を設置する。 (カ)少なくとも下表の用具等が入る児童用ロッカーを４０人分配置すること。仕様（備付けか移動式か、設置場所等）は事業者の提案による。 <table><tr><th></th><th>1年</th><th>2年</th><th>3年</th><th>4年</th><th>5年</th><th>6年</th></tr><tr><td>ランドセル</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>体操服</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>体育館シューズ</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>給食セット</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>絵具セット</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>水筒</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>上着類</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>鍵盤ハーモニカ</td><td>〇</td><td>〇</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>習字セット</td><td></td><td></td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>リコーダー</td><td></td><td></td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td></tr><tr><td>クラブ活動グッズ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>〇</td><td>〇</td></tr></table>(キ)図書棚、掃除用具入れ等を設置する。 (ク)面積や形状は、教職員用事務机・棚、教卓、図書棚、掃除用具入れ、児童用ロッカー、大型モニター（教室前方吊下げ式を想定）、児童用タブレット端末充電保管庫、給食配膳台、低学年の場合オルガンが配置されることを前提に、学習活動の有効面積、必要機能を損なわないようにする。 (ケ)（仮称）庄内よつば学園の普通教室のようにロッカースペースを配置する場合、教室側のロッカーは転倒防止策等安全を確保しながら移動式にするなど、教室の使用可能面積を広げる工夫をすること。 (コ)教室前面以外の壁、仕切り等は、廊下側も含めて、児童作品等の掲示スペースとして活用できるように計画する。 (サ)教室の背面は、板書、マグネットでの掲示、投射機能を備えた設えとする。 (シ)教室での更衣もありうるので、建物外部からも廊下側からも教室内が見えなくなるような工夫（カーテンによるのであればカーテンレールを設置するなど）をする。ただし開放感は確保すること。 (ス)外向きの窓等は、気候の過酷さを緩和するような工夫をする。 (セ)学年ごとのまとまりにつき、廊下等に１か所以上、手洗い・洗面・用具洗浄スペース（手洗い、洗面用、洗い場用、合計７ヶ所程度。うち１か所以上は車い

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		す対応とする。）を設けること。また、必要に応じて棚、鏡を設ける。 （ソ）そのほか、児童の生活の場としての機能に配慮する。
2	少人数教室	（ア）普通教室に転用する場合を想定し、面積、形状及び基本的な仕様は普通教室に準拠する。 （イ）４～６学年の児童が使用することを想定して配置する。
3	日本語教室（国際教室）（あいあいルーム）	（ア）帰国・渡日児童が使用する、日本語学習・学習活動サポート・文化活動・カウンセリング・保護者懇談等を行う教室である。また、全校児童の国際理解教育（教材学習、展示、講座など）を行う教室でもある。 （イ）普通教室２室分程度の面積を確保し、可動式間仕切り等で３分割して使用できるよう計画する。 （ウ）基本的な仕様は普通教室に準拠すること。ただし、大型モニターについては、は、吊下げ式ではなく移動式とする。また、当室の性質に留意して設備等を計画する。 （エ）児童用ロッカーは、６０人分のランドセル・体操服・体育館シューズ・給食セット・水筒・上着衣類を収納することのできるロッカーとする。個人用でも共用でも可能とし、転倒防止策等安全を確保しながら移動式にするなど、フレキシブルに使用できる工夫をすること。 （オ）様々な国の子どもが使用することから、靴を脱いで、直接座ったり寝転がったりする活動があることを考慮し、仕様を計画する。 （カ）室内又は教室近傍に手洗い場を設置する。 （キ）３分割されるそれぞれの小部屋に、収納棚・陳列棚、コンセント等を配置する。 （ク）他校の児童が通学することがあるので、昇降口から近い、迷いにくい位置に配置することが望ましい。また、普通教室の周辺や、児童が必ず通る箇所など、日常動線の中で意識される位置に配置する。室内から屋外運動場が見渡せる位置に配置する。
4	特別支援教室	（ア）登下校動線、校舎内移動、職員室及び保健室との連絡に配慮した教室配置とする。少なくとも１室は、職員室の近傍に配置する。この１室は、放課後の支援担当教職員の打ち合わせスペース兼個人情報書類等保管ロッカー設置室となることを想定している。 （イ）普通教室と同一フロアに設ける。 （ウ）普通教室に転用できるような面積・形状が望ましい。また、教室の対象児童の増加に対応できるように、一体としても、分割しても利用できるよう可動式間仕切りなどの工夫をすること。分割後の室数を学級数とする。 （エ）様々な障害の特性に対応できる機能を持たせる。 （オ）特別支援教室のうち１室は、車いす、肢体不自由、医療的ケアを要する児童が在籍することを想定し、エレベーターの近くに配置する。また、ベッド、洗濯機を置くスペースを確保し、シャワー室、脱衣コーナーを設ける。出入口の段差による振動で呼吸器等の器具が外れることがあるので、十分に配慮する。 （カ）上記の１室を含め、特別支援教室のうち２室は、洗濯機を置くスペースを確

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		保し、シャワー室、脱衣コーナーを設ける。特別支援教室を校舎２棟にそれぞれ配置する場合は、当該設備を設置した教室を各棟に１室ずつ配置する計画とする。 （キ）特別支援教室のうち１室は、プレイルームとして計画する。 （ク）手洗い・洗面・用具洗浄スペースは、普通教室に準拠して計画する。
5	通級指導教室	（ア）登下校動線、校舎内移動、職員室及び保健室との連絡に配慮した教室配置とする。 （イ）普通教室と同一フロアに設ける。 （ウ）通級指導教室は、体幹トレーニングなどの運動指導に必要な面積・仕様を確保する。遊具として天井からブランコなどをつるすことを想定し、天井の補強等を計画する。 （エ）通級指導教室は、学習への集中を妨げないように、家具（棚など）や掲示スペースを配置する。
6	理科室 理科準備室	【理科室】 （ア）４～６年生の利用を想定し配置すること。隣接して準備室を配置する。 （イ）自然光確保を考慮した配置とする。また、臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とする。 （ウ）教員用の実験台１台は、作業スペース、シンク・水栓・ガス栓、コンセント（電気、ＬＡＮ等）を備えていること。ただし、機能が確保されていれば別の提案を妨げない。いすは市が調達する。 （エ）児童実験台は、作業スペース、シンク・水栓、ガス栓、コンセント（電気、ＬＡＮ等）を備えていること。ただし、機能が確保されていれば別の提案を妨げない。グループ学習（１グループ５～６人）を想定し、児童実験台を計画する。少なくとも１台は、車いす等使用児童の使用を想定すること。いすは市が調達する。 （オ）共通流し・手洗い場を設けること。少なくとも１か所は、車いす等使用児童の使用を想定すること。ただし、機能が確保されていれば別の提案を妨げない。 （カ）シンク、共通流し等は、耐薬品性に配慮する。 （キ）仕上げは、耐水性、耐薬品性に配慮した仕上げとする。 【準備室】 （ア）器具・薬品等をすべて収納できる鍵付きの棚を設ける。 （イ）冷蔵庫を置くスペースを確保する。 （ウ）仕上げは、耐水性、耐薬品性に配慮した仕上げとする。
7	音楽室 音楽準備室 楽器庫	（ア）歌や演奏など、表現をする喜び、楽しみ、解放感を感じられる音楽空間とする。 （イ）防音機能や音響効果に配慮した仕様とし、他の教室や近隣等への音の影響に配慮する計画とする。 （ウ）２室設置し、準備室及び楽器庫等を兼用できる配置とする。ただし、２室を近接配置しないことが適切である場合は、事業者の提案による。階段状の床を計画する場合は、バリアフリーに対応する。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		(エ) ２室とも、独唱・合唱、楽器演奏、鑑賞の授業を想定した面積・形状とする。 (オ) 埋め込み式又は吊り下げ式のスピーカーを設置する。 (カ) 音響設備（録音機能含む。）を設置する。 (キ) 黒板又は黒板機能を有する設備は、五線付きとする。 (ク) 建具は、楽器の搬出入を考慮して、十分な幅を確保すること。特に、グランドピアノを各室１基設置することを想定し、搬入ルート・設置場所について配慮する。 (ケ) 楽器庫又は楽器保管スペースを設置すること。楽器庫等の面積は、大型楽器（シロフォン、バスドラム、ティンパニ等）の保管スペースを考慮すること。また、楽器を適切に保管できる棚を設置する。 (コ) 音楽準備室及び楽器庫等は、音楽室から直接出入り可能とし、音楽室内部が見渡せる窓等を設ける。
8	図工室 図工準備室	【図工室】 (ア) 表現・発表・鑑賞することで、創造することの楽しさを感じ、感性や想像力を伸ばし、造形・美術の活動・文化にたいする理解を深めていけるような創造的空間とする。 (イ) 中学年用、高学年用に１室ずつ、計２室を計画し適切な面積・位置とする。 (ウ) 絵画・工作等に対応できる教職員用作業台を設置する。 (エ) 作業台、児童用作業用流しを設ける。少なくとも１か所は、車いす等使用児童の使用を想定し計画する。 (オ) 作品の乾燥・一時保管・展示スペースを確保する。なお、一時保管する立体作品は一辺２０センチ程度の立方体の大きさのもの２００体を想定している。 (カ) 高学年用の図工室には、電動いとのこ５台程度を設置できるスペース・設備を確保する。 (キ) 器具、機械、用品等を収納、保管することができる棚等を設置する。 (ク) 作業の騒音や振動、臭気など、他の教室へ影響を及ぼさないように配慮する。 (ケ) 教職員用及び児童用の作業台（可動式）を適切にレイアウトできる形状とすること。児童用作業台及びいすは市が調達・設置する。 (コ) 建具は、大型作品や絵画乾燥棚等の搬出入を考慮して、十分な幅を確保する。 (サ) 絵画や工作をするので、床・壁等は、防汚性、清掃性、耐久性などに配慮した仕様とする。 (シ) 臭気や粉塵の発生を考慮し、十分な換気機能を備える。 【準備室】 (ア) 揮発性の高い塗料等の有害な材料、各種工具等を安全に保管することができるように準備室を整備する。 (イ) 作品、教材、器具・機材等を収納する棚等を設置する。
9	家庭科室 家庭科準備室	【家庭科室】 (ア) ５・６年生の使用を想定し、適切な位置・面積とする。 (イ) 食物に係る実習、被服に係る実習、それぞれの講義等の活動の場として、調理室と被服室の機能を有する。 (ウ) 被服実習に係る展示スペースを設ける。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		(エ)調理器具、食器、コンロ、ミシンなどをグループ別に収納できるような工夫をする。 (オ)調理実習時の衛生面に配慮し、床・壁等は、防汚性、清掃性、耐久性などに配慮した仕様とする。 (カ)教師用の調理台（作業スペース、シンク・水栓、ガス栓・コンロ、コンセント付き）１台及び児童用の調理台（作業スペース、シンク・水栓、ガス栓・コンロ、コンセント付き）を設置する。調理台は、被服台（ミシンの使用を想定）と兼用できるものとする。また、使用用途に応じて高さ調整のできるものとする。児童用調理台のうち少なくとも１台は、車いす等使用児童の使用を想定して計画すること。ただし、機能が確保されていれば別の提案を妨げない。いすは市が調達・設置する。 (キ)シンクは 大型の器具を洗浄できるものとする。 (ク)共通流し・手洗い場を設けること。少なくとも１か所は、車いす等使用児童の使用を想定すること。ただし、機能が確保されていれば別の提案を妨げない。 (ケ)グループ学習（１グループ５・６人）を想定し、児童調理台を計画する。 (コ)調理時の臭いを考慮し、十分な換気機能を備える。 【準備室】 (サ)冷蔵庫を置くスペース、洗濯機を設置するスペース・設備、包丁まな板殺菌庫を置くスペースを設ける。 (シ)ガスの元栓を設置する。 (ス)作品、教材、器具・機材等を収納する棚等を設置する。
10	生活科室	(ア)基本的な仕様は普通教室に準拠すること。ただし、当室の性質に留意して設備等を計画する。 (イ)１～２学年の児童が使用することを想定して配置する。 (ウ)生活科の授業の内容を考慮し、施設環境・配置を計画する。 (エ)図画工作や実験等をするので、床・壁等は、防汚性、清掃性、耐久性などに配慮した仕様とする。 (オ)成果物等の一時保管、展示、掲示等ができるスペースを確保する。
11	外国語教室	(ア)基本的な仕様は普通教室に準拠すること。ただし、当室の性質に留意して設備等を計画する。 (イ)４～６学年の児童が使用することを想定して配置する。 (ウ)会話や歌、体を動かす活動やグループでの活動など多様な活動に対応するため、遮音性に配慮した計画とする。 (エ)スクリーン、マイク等の音響設備を設置する。 (オ)資料等の展示、掲示等ができるスペースを確保する。
12	多目的室	(ア)１学年２００人程度が使用できる面積とすること。普通教室３室分以上の広さを想定。 (イ)全ての児童が利用しやすい位置に配置する。ただし、地域住民に開放することを想定して、学校運営のないときでも使用できるような配置・動線・セキュリティ仕様とする。 (ウ)学年集会、異学年交流、総合的な学習等の授業・発表活動、軽スポーツ、健康

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		診断、地域交流の場などとして使用する。多様な目的で利用できるような内装を工夫する。 （エ）３分割して使用できるように可動式間仕切り等を設置する。 （オ）スポーツ利用や会議室利用など多用途を想定し、床材にはクッション性を備えながらも会議机・いすを設置できるような資材を採用する。 （カ）スクリーン、マイク等の音響設備を設置する。 （キ）室内に、会議机・いす等の収納庫を設置する。机・いすは市が調達する。 （ク）行事開催時の円滑な入退室や緊急時の迅速な避難が可能になるように、分割数に対応した複数の出入口を設置するとともに、室前の廊下は十分な広さを確保する。 （ケ）出入口に近接した位置に、手洗い場を設置する。利用人数や利用形態などに配慮して計画するとともに、周辺の床は防滑性に配慮した仕上げとする。 （コ）木材を積極的に活用した内装とする。
13	学校図書館（メディアセンター）	（ア）学校図書館には、学校における心のオアシスとなり日々の生活の中で児童がくつろぎ、自発的に読書を楽しむ読書センター的な機能、児童の様々な学習活動を支える学習センター的な機能、必要な情報を収集・選択・活用し、それらの能力を育成する情報・調べものセンター的な機能を持たせる。 （イ）すべての児童・教職員が利用しやすく、日常動線の中で意識され立ち寄りたくなるような配置とすること。防音性を確保したうえで開放的な空間として構成し、児童がリラックスした雰囲気で学習又は交流できるよう工夫する。 （ウ）汚れにくく、埃等を吸着しにくい床仕上げとする。 （エ）ＩＣＴ機能を充実させるとともに、時代の変化や技術の進歩に柔軟に対応できる仕様とすること。オンラインデータベースやタブレット端末による電子資料の利用など先進的な利用方法に対応した通信環境を整備し、児童が主体的に調べ学習を実施できるよう計画する。 （オ）車いすでの利用を想定して通路を計画する。なお、書架の前には最小　１，５００㎜の通路が必要であると想定している。 （カ）ＩＣＴ関連の基盤機器・配線で、学校図書館の必要面積を損なわないような計画とする。 （キ）最低限必要な面積を、約３００㎡と想定。 （ク）書架、閲覧席（閲覧用机・いす）等を効果的にレイアウトし、児童が自発的、主体的に学習できる空間とする。 （ケ）書架は、児童の手に取りやすさを意識するとともに、堅牢性、耐久性、経済性などに配慮して設置する。 （コ）蔵書数は、１６，０００冊を想定。 （サ）閲覧席は、１学級４０名が授業での調べ学習を行う際、百科事典等の大型資料とタブレットを同時に開いて使えるだけの機能を確保し、設置する。最低でも４人掛机を１０台設置することを想定しているが、機能が確保されていれば別の提案を妨げない。 （シ）子どもたちがリラックスして読み聞かせ等を視聴できるスペースを確保する。児童４０人が直接床に座って視聴することを想定している。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		(ス)児童がその時々の状態に応じて居場所にできる小空間・コーナー等の快適な空間や、児童の自主的・自発的な学びや交流を生み出す工夫としていすやベンチを配置するスペースを確保する。 (セ)検索スペースを確保すること。検索機は１台を想定。 (ソ)新聞架、雑誌書架、特集展示架のスペースを確保する。 (タ)新聞架は、６００㎜×８００㎜四方程度のもので、接架している人の後ろを通れるスペースを加味したスペースを確保する。 (チ)雑誌架は片面雑誌架とし、１，２００㎜×４３０㎜四方程度のもので接架している人の後ろを通れるスペースを加味したスペースを確保する。 (ツ)特集展示台は、直径１，８００㎜程度の円形展示台を参考に、接架している人の後ろを通れるスペースも加味したスペースを確保する。 (テ)出入口や検索スペース周辺に、推奨図書やお知らせ等を展示・掲示できるスペースを確保し、ブース・掲示板を設置する。 (ト)司書２人が使用する受付カウンター、準備室を設ける。受付カウンターは、利便性、児童見守り及び防犯性を考慮し配置する。準備室からも学校図書館全体の様子を確認できるように配慮する。 (ナ)受付カウンター及び準備室は、地域開放することを想定して、図書スペースから分断する仕組みを備える。 (ニ)受付カウンターは、端末２台、プリンター複合機１台、レシートプリンター１台、ハブ１台を設置するスペースを確保し、そのためのコンセント（電気、ＬＡＮ）を備える。 (ヌ)閲覧席から見やすいところに移動式大型モニターを設置するスペースを確保する。 (ネ)準備室は、カウンターの奥に配置し、その出入口は、建具を開放した際、棚や司書の動線等に干渉しない仕様とする。 (ノ)準備室は、新着本・返却本等の仮置き・整理、破損した本の修理、図書情報や児童の利用状況のデータ処理等を行う場所である。このことをふまえ、準備室には、ストック書２，０００冊程度を仮置きできる書庫と、コンセント（電気、ＬＡＮ）、手洗い場を設置する。また、作業台を置くスペースと司書の作業に支障の出ない程度の面積を確保する。 (ハ)書籍の日焼け防止に配慮したうえで採光調整ができるよう、ダブルカーテン（レースカーテンと暗幕）等を設置することを想定し、カーテンレール等を設置する。 (ヒ)湿気に配慮し、十分な空調・換気機能を備える。 (フ)将来、地域住民が利用することを想定し、学校運営のないときでも使用できるような配置・動線・セキュリティ仕様とする。
14	児童会室	普通教室と同程度の仕様とする。
15	放送室	(ア)児童による放送委員会等の活動をするための放送室を整備する。 (イ)校舎・屋内運動場内、屋外運動場等を含む事業用地全体の必要箇所に放送できる放送設備を設置する。 (ウ)防音に配慮する。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
16	校長室	(ア)屋外運動場や外部からのアプローチ部分が見渡せる位置に配置すること。来校者用玄関からのアプローチにも配慮する。 (イ)職員室・事務室と隣接又は直接出入りできるようにする。 (ウ)執務用及び応接用の家具・備品等を効率的にレイアウトできる形状とする。 (エ)１５人程度の会議ができるスペースを確保する。 (オ)行事予定記入用のホワイトボード、掲示板、個人用ロッカー、収納棚、ミニキッチン、給湯器を設置する。なお、ミニキッチンには扉を設け、収納棚と連続した意匠とする。 (カ)壁面には、額装を掲示できるピクチャーレール等を設置する。
17	職員室	(ア)校長も含めた教職員数約９０人が執務できる柱の少ない大空間とし、管理職席の効果的な配置を考慮する。 (イ)屋外運動場や外部からのアプローチ部分が見渡せ、緊急対応や各所への迅速な移動、円滑な来校者対応ができるような配置・動線に配慮する。 (ウ)校長室や事務室との連携が図れるよう配置する。 (エ)管理職席から職員室全体が見渡せる配置を計画する。また、教職員が確認しやすい吊下げ又は埋め込み大型モニターを管理職席の後方等に設置すること、管理職確認用モニター及び職員室内の各所に補助的なモニター等を適宜天吊り設置することを想定すること。同様の機能を確保して、別の提案も可能とする。 (オ)大型中央監視盤及び大型防犯カメラ用モニター等を設置し、各種設備の一括管理・見守りが可能な計画とする。 (カ)放送器具を設置し、校舎・屋内運動場内、屋外運動場等を含む事業用地全体の必要箇所に放送できる放送設備を設置する。 (キ)打合せスペース（１０人程度)、教材作成スペースを適宜確保する。 (ク)物品、文書及び個人情報を適切に管理するための収納ロッカーを設置するスペースを確保する。 (ケ)フリーアドレスを想定し、９０人分の個人用ロッカーを設置するスペースを確保する。 (コ)コピー機（ファックス機能付きの複合機)、プリンター、スキャナー、シュレッダー等を置くスペースを確保する。 (サ)十分な大きさのホワイトボード、掲示板を適宜設置するスペースを確保する。 (シ)リフレッシュや休憩、情報交換、協働作業等ができるゆとりのあるキッチン・給湯器を含む湯沸室を職員室と一体に又は近接して設置する。冷蔵庫が置けるスペースを確保する。 (ス)出入口は、児童・来客用カウンターの設置をすることを前提に計画する。この出入口とは別に、屋外運動場に直接出られる出入口を計画し、手洗いや職員用下足箱等、外部・屋外運動場との行き来に必要な設備を設置する。 (セ)壁をガラス張りにする等、児童が入りやすいような視覚的連続性を持たせ、明るく親しみのある雰囲気になるよう計画する。 (ソ)印刷室や倉庫等との連携に配慮する。 (タ)ＯＡ機器への対応として、ＯＡ床、配線ピット等により、配線のための空間を

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		確保し、変更が容易に行える床システムとする。 (チ)児童へ迅速に連絡や配布物が伝わるように職員室前には、学年ごとの連絡黒板等やクラスごとの集配棚等を設置する。
18	事務室	(ア)校長室や職員室との連携が図れるよう配置する。 (イ)事務職員２名が執務するスペースを確保する。 (ウ)事務職員は、３種類の端末を使用するので、これらの設置スペースを確保する。 (エ)物品、文書及び個人情報を適切に管理するための収納ロッカーを置くスペースを確保する。 (オ)画用紙棚、模造紙ホルダー等の物品が設置できるスペースを確保する。 (カ)出入口に面して、保護者対応ができる程度の机を置くスペースを確保する。 (キ)キッチン、給湯器を設置すること。冷蔵庫を置くスペースを確保する。 (ク)ＯＡ床とする。 (ケ)事務室に近接して、必要な物品等を保管できる十分な広さの施錠可能な事務倉庫を配置する。
19	印刷室	(ア)教職員の利便性を考慮し、廊下側からも職員室からも出入りができるように配置する。 (イ)用紙や印刷用消耗品等を保管するための収納棚を置くスペースを十分に確保する。 (ウ)印刷機２台、拡大印刷機、紙折り機、裁断機、作業台等を置くスペースを確保し、できるだけ広く計画する。
20	保健室	(ア)屋外運動場からの出入り、救急車等の緊急車両の寄り付きに配慮した計画とする。屋外運動場からの出入口は、救急用ストレッチャーが入れる大きさのドアとし、その屋外部近傍には、手洗い場（シャワー、温水機能付き）、足洗い場を設置する。 (イ)屋外運動場等が見渡せる等、緊急対応ができるよう、その配置・動線に配慮する。 (ウ)児童にとって身近に感じられ、また健康に関する掲示等を周知しやすい位置に配置する。 (エ)収納式ベッド４台を効率的にレイアウトする。ベッド仕切り用のカーテン等を設置できるよう、カーテンレールを設置する。又はこれらと同等機能の設備を提案すること。 (オ)感染症の児童のベッドスペースや気持ちを落ち着かせる等の精神的対応を行うスペース等を、通常対応するスペースと分断できるような工夫をすること。 (カ)養護教諭２人の執務スペース、５～６人用程度のミーティングスペースを確保する。 (キ)シャワー室・脱衣コーナー等を設置すること。 (ク)ホワイトボード、収納棚を設置する。 (ケ)掲示板、担架・布団用の収納棚、機器を洗浄するための大きめのシンク・水栓・給湯器（システムキッチン等）、洗面台を設置する。 (コ)冷蔵庫を置くスペース、洗濯機を置くスペース・設備を設ける。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
21	用務員室	(ア)執務・休憩スペース及び作業・保管スペースを確保する。 (イ)草刈り機など大型器具もあることから、作業・保管スペースは、屋外倉庫又はスペースも考慮する。長物の保管ができるよう考慮する。 (ウ)直接外部に出られ、他の管理諸室と近接する位置に配置する。 (エ)洗濯機置場を設置する。 (オ)仕上げは、作業をすることを考慮した耐久性のある仕上げとする。 (カ)道具類等を洗うことができる、大きめのシンクと給湯器を設置する。 (キ)臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とする。
22	教材教具室	(ア)各棟各階に１室ずつ、普通教室と連携できるように配置する。 (イ)教材・教具を収納する棚、簡単な作業・打ち合わせをするための机等が置けるスペースを確保し、面積を計画すること。普通教室半分ほどを想定している。 (ウ)内線電話を設置する。
23	事務倉庫 衛生倉庫 その他学務倉庫	【事務倉庫】 (ア)事務室に近接して設置する。 (イ)事務用品、コピー用紙、大型用紙、コピー機等機器用消耗品等を保管するための収納棚を置くスペースを十分に確保する。 【衛生倉庫】 (ア)用務員室に近接して設置する。 【その他学務倉庫】 (ア)各ゾーンに１か所以上配置する。特に管理ゾーンにおいては、職員室との連携に配慮する。十分な広さを確保できれば、事務倉庫・衛生倉庫と共用になることは差し支えない。 (イ)階段下のスペース等を利用し、収納倉庫を適宜設ける。 (ウ)面積は、収納するものを考慮し計画すること。少なくとも１階の１か所は、学校行事用物品、机等を収納することを考慮する。 (エ)耐久性のある仕上げとする。
24	会議室	(ア)普通教室に転用する場合を想定し、面積、形状及び基本的な仕様は普通教室に準拠する。ただし、当室の性質に留意して設備等を計画する。 (イ)可動式間仕切り等で２分割使用が出来るようにすること。間仕切り等は、操作性・防音性を確保する。
25	教職員更衣室 休憩室	(ア)職員室と近接して、教職員が更衣・休憩等を行う室を男女別に配置する。なお、プライバシーに配慮した内装計画とする。 (イ)女性用には６０人分、男性用には４０人分のロッカーを設置し、更衣スペース、洗濯機を置くスペース・設備、シャワー室・脱衣コーナーを計画する。 (ウ)教職員更衣室に近接して、教職員が体調不良時に横になることができる仕様・収納機能・面積の休養室を２室配置する。同様の利用目的が達成できる場合、各教職員更衣室内に休憩スペースとして設置する提案も可能とする。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
26	相談室 （SSW 室等）	（ア）教育相談、カウンセリング、来校者対応を行う部屋として小部屋３室、普通教室に準拠した教室部屋１室の計４室計画とする。 （イ）小部屋は、児童や保護者が使用することを考慮し、同時に５・６人が入室できるスペースを確保するとともに、プライバシーや防音性に配慮する。 （ウ）小部屋については、１室は、職員室及び可能な限り来校者用出入口に近接させ、児童が日常的に利用する動線と重ならないように配慮する。また、この１室を除き、各棟に１室ずつ配置する。 （エ）教室部屋は、相談者のプライバシーに配慮し、外部からの出入口に近い位置に配置する。 （オ）教室部屋は、普通教室に転用する場合を想定し、面積、形状及び基本的な仕様・設備は、普通教室に準拠する。ただし、当室の性質に留意して設備等を計画する。 （カ）教室部屋は、可動式間仕切り等で２分割使用が出来るようにする。間仕切り等は、操作性・防音性を確保する。 （キ）自然採光等により明るい雰囲気とする。
27	屋内運動場	【共通事項】 （ア）児童や教職員等が校舎及び屋外運動場から円滑に利用・移動できる位置に配置する。 （イ）校舎とは、合築を基本とし、雨天時でも児童が濡れずに往来できるように計画する。 （ウ）災害時は避難所になるため、停電時でも車いす等でのアクセス可能なバリアフリー対応（スロープを含む。）を計画する。 （エ）出入口は、大型器具等の搬出入も考慮して、十分な幅・高さを確保し、使いやすい構造の扉を設置すること。避難所としての利用も想定し、複数の出入口を設置する。 （オ）児童の出入口には、屋内運動場内への土埃等の持ち込みを防止するため、上履きの児童の動線と交錯せず、履き替えを円滑に行うことができる位置に靴箱を設置する。 （カ）地域開放など外部からの出入口には、外部利用者が靴の履き替えを円滑に行うことができる位置に靴箱を設置する。トイレ等を合わせて配置することも考慮する。 （キ）必要な放送設備を設置する。 （ク）フロア・壁コンセントを適切に計画する。 （ケ）自然採光を適切に取り入れるとともに、十分な風通し（自然換気）、強制換気が可能なよう計画する。 （コ）断熱性に配慮する。 （サ）振動、騒音、残響による影響に配慮した計画とする。 （シ）地域開放を考慮し、学校運営のないときでも使用できるような配置・動線・セキュリティ仕様とする。 （ス）保守点検や将来の修繕・更新が容易な計画とする。 （セ）消防設備については、維持管理しやすい機器を選定する。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		(ソ)災害発生時や避難所として運用の際、空調設備は停電時でも７２時間以上使用できるものとし、省スペースの整備計画とする。また、電灯・コンセント・換気設備も同様に計画する。 (タ)屋内運動場の出入口外側や屋外運動場に近接した外壁面等、屋外運動場・外部から使用できる位置にＡＥＤ保管箱を設置する。 【アリーナ（フロア)】 (ア)全児童及び全教職員が集まることを想定して計画する。 (イ)ミニバスケット（２面以上)、6 人制バレーボール（２面以上)、バトミントン（３面以上）コート等のコートライン及び支柱穴・床金具を整備する。 (ウ)バスケットゴールは、吊下げ式を採用する場合は、電動昇降式とする。 (エ)天井高は体育の授業や地域のスポーツ活動に対応できる高さとする。 (オ)ダンス授業等で使用する大型の壁面ミラーを整備する。当該ミラーの設置箇所は、扉等で開閉できるようにする。 (カ)安全性を確保したうえで、キャットウォーク（通路）を計画する。 (キ)フロアは試合等の観覧スペースを考慮して計画する。 (ク)複数競技の同時利用やステージ、観覧スペース等への飛球を考慮し、開閉式の仕切りネット及び防球ネットを適宜設置する。 (ケ)照明設備を 適切に計画すること。調光・暗転できるように配慮する。 (コ)式典の開催時などを想定した暗幕を設置するため、適切な設備を設置する。 (サ)壁や柱には、衝突等による怪我の防止策を講じる。また、窓ガラスや照明器具等の各種建具・設備・器具には、ボール等の衝突による破損防止策を講じる。 (シ)弾性塩ビシート同等以上の床仕上げとする。 【ステージ（舞台)】 (ア)固定式のステージを設置する。 (イ)ステージはバリアフリー対応を行う。 (ウ)ステージの下部には、パイプいすを 1200 脚程度及びフロアシート等を収納できる計画とする。 (エ)アリーナからステージに上がる階段は固定式とし、左右両側に設置する。 (オ)緞帳・一文字幕（校章や校名等の刺しゅうを含む。)、袖幕、照明音響等の舞台装置一式（スクリーン、ホリゾント幕、照明バトン、美術バトン等）を設置する。 (カ)ステージ照明を適切に計画する。 (キ)コンセントを適宜設置する。 (ク)ステージの両脇には、袖舞台としての機能を持たせた控室を設け、演台やピアノが保管できるスペースを確保する。 (ケ)ステージの裏側には、通路を確保する。 (コ)ステージに近接して収納庫を配置し、収納庫は収納しやすい仕様とする。 【放送室】 (ア)ステージの照明音響装置等を操作するための放送室を設置する。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		(イ)ステージ及びフロアの使用状況を目視確認できるように計画する。 (ウ)必要な放送設備を設置する。 【器具庫】 (ア)フロアに面し、体育用具・器具を安全かつ円滑に出し入れできるように設置する。 (イ)扉は、開閉が容易な構造とし、大型備品等の出し入れを考慮して、十分な幅・高さを確保すること。扉は、複数箇所に設置し、施錠できるようにする。 (ウ)用具類の種類に応じて分類して保管できるように十分なスペースを確保するとともに、収納棚を設置する。 (エ)室内の換気に十分に配慮する。 (オ)照明、壁、柱等に物品が衝突して容易に壊れないよう対策する。 【地域屋内体育倉庫】 (ア)地域のスポーツ団体等が学校運営のないときに使用する。 (イ)仕様等は、器具庫に準拠して設置すること。１５㎡ほどを想定している。器具庫内に、間仕切り等をして設置することも可能とする。ただし、施錠管理は別とする。 【教官室】 (ア)４・５人用の打ち合わせテーブル、収納棚を設置するスペースを確保し、手洗い場を設置する。 (イ)室内からアリーナの様子を確認できる小窓等を計画する。この場合、カーテン等を設置し、室内のプライバシーを確保する。 【トイレ】 (ア)女子トイレ・男子トイレは、校舎の共用部トイレに準拠する。 (イ)バリアフリートイレは、車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方、人工肛門・人工膀胱の方（オストメイト）など、誰もが円滑に利用することができるとともに、更衣等も可能な仕様とし、設置する。 (ウ)床は乾式とする。 (エ)配管メンテナンス用掃除口を設ける。
28	屋外運動場	(ア)運動場としての有効面積は最低７２００㎡とし、校舎や屋内運動場等とのバランスや日当たりを考慮しながら、可能な限り広い面積を確保する。 (イ)アプローチや屋外通路等は、バリアフリー対応とし、主要な部分は、美観にすぐれ排水性のよい仕上げとすること。 (ウ)緊急車両や災害対応用車両が進入できるように配慮すること。 (エ)水溜りや冠水等、降雨による水害を防止又は軽減するため、雨水貯留槽などの雨水流失抑制施設を関係機関との協議に基づいて整備する。 (オ)暗渠排水や外周の側溝・集水桝を整備し、雨水を適切に排水できるように計画する。 (カ)歩道の切り下げや舗装の現況復旧等、道路との取付きに係る整備に関しては関係機関との協議に基づいて行う（敷地外工事含む）。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		(キ)土は、排水性を考慮した上で風に飛ばされ難い土質のものを使用し、必要であれば、周辺地域への飛散防止策を講じる。表土については、水はけがよく、砂の流失や硬化の起こりにくいもの、また、礫の混合がなく雑草の生えにくい性質のものとする。 (ク)酷暑対応として、風通しの良い日よけ・ミストシャワー等を可能な限り多く設置する。 (ケ)近隣への影響に十分配慮しつつ、屋外スピーカーを整備する。 (コ)運動会等の開催時を想定し、屋外コンセント等を設置するとともに、無線マイクが使用できるようにする。 (サ)周囲には防球ネット（高さ１５ｍ程度）を設置する。また、支柱の下部２ｍ程度には防護マットを巻く。 (シ)野球等で使用できるようバックネット等を整備し、必要な器具等を適切に設置する。 (ス)境界部分には防犯性・安全性に配慮したフェンス（高さ２ｍ以上）を設ける。 (セ)２００ｍトラック、５０ｍ直線コースを整備すること。観覧のためのスペースに考慮する。 (ソ)安全に配慮したポイントマークを適宜設置する。 (タ)原則、ジャングルジム、低鉄棒（６欄以上)、中鉄棒(６欄以上)、高鉄棒（３欄以上)、登り棒（12 人用以上)、クライム遊具、滑り台、ブランコ（４人用以上)、雲梯及びバスケットゴール等の運動器具・遊具並びに体育授業用砂場（３．１５ｍ×７．４４ｍ以上）及び生活科・理科用砂場を整備する。これら遊具等は利用目的を考慮し、屋外運動場の内周沿い等に適切に配置する。 (チ)水飲み場、手洗い場・足洗い場、自動散水設備（タイマー付きスプリンクラー等を５箇所以上)、時計及び屋外用トイレ等を適宜設置する。 (ツ)屋外用トイレは、児童、教職員のほか、地域開放時の使用も想定した配置・仕様とする。屋外運動場からの出入りが可能で必要な機能を確保していれば校舎内に設置することも可能とする。 (テ)倉庫（屋外運動場用倉庫、石灰倉庫、地域屋外体育倉庫、地域連携倉庫、コミュニティ防災資機材庫等）を適宜設置する。屋外用倉庫類は、本事業完了後も簡易的な倉庫を追加設置しないので、十分な広さ・形状・数・機能・動線を計画する。屋外運動場から直接アクセスできること。これらの機能を確保できるなら、屋外運動場に面する校舎内に設置することも可能とする。また、一括設置、分割設置は事業者の提案によるが、施錠管理は使用者ごととする。 ①屋外運動場用倉庫 ・学校が使用する。 ・屋外運動場で使用する物品（ボール等体育授業用品、テント、机・いす、高跳び用マット、大玉、玉入れ、大綱等）を収納できるスペースを確保する。 ・大型備品の出し入れを考慮して、出入口の間口は十分な広さを確保する。 ・出入口は職員室等から死角にならないように設置する。 ・仕上げは、耐久性のあるものとする。 ・照明は衝突破損防止カバー付きとする。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		②石灰倉庫 ・学校が使用する。 ・石灰やラインパウダーボックス、ラインカー等を保管するスペースを確保する。 ・石灰の飛散を考慮する。 ③地域屋外体育倉庫 ・地域のスポーツ団体等が使用する。 ・１５㎡程度を想定している。 ④地域連携倉庫 ・地域組織（公民分館、地域自治組織、校区福祉委員会、地域子ども教室等）が使用する。 ・１５㎡程度を想定している。 ⑤コミュニティ防災資機材庫 ・地域自主防災組織が使用する。 ・１５㎡以上の各種防災機材等を置くスペースと仮設給水タンクを置くスペース（１５㎡に含まない。保管時大きさ：Ｌ１．４m×Ｗ１．４m×Ｈ０．８m）を確保すること。近傍に仮設給水タンクを設置し、給水タンク車から給水を受けるスペースを想定する。
29	給食配膳室	【各階配膳室共通】 (ア)ＨＡＣＣＰ※に沿った衛生管理を実施し、「学校給食衛生管理基準」等、関連する衛生基準等に基づく衛生的かつ安全な施設とするとともに、豊かな給食の実現を目指した計画とする。 ※HACCP「ハサップ（Hazard Analysis and Critical Control Point」：食品製造における衛生管理手法の一つであり、原材料から製品に至るまでの一連の工程において、起こり得るすべての微生物危害を分析し、その危害の重要度を評価した上で、特に重点的に管理する必要のある箇所を集中的かつ常時管理し、その管理内容をすべて記録することにより製品の安全確保を図ることをいう（厚生労働省「院外調理における衛生管理指針（ガイドライン）」より抜粋）。 (イ)室内の仕様 ①内部仕上げは、床、壁、天井は可能な限り埃が付かない仕上げとする。 ②床はフラットで、防塵、防滑仕上げとする。 ③壁等は強化ＰＢ+ビニルクロス張りとし、カート、コンテナ等で破損しないようにコーナーガード（Ｈ１６００㎜）、ストレッチャーガード（Ｈ９００㎜）を取り付ける。 ④室内と廊下は軽量シャッターとする。 (ウ)クラス用カート等の運搬動線に配慮し、エレベーターを設置する。 (エ)学級数に応じた面積を確保する。 ※特に１階配膳室はコンテナ１０台・クラス用カート３２台による運用を想定しているため、現配膳室（約１１０㎡）の２倍程度の面積が必要。 (オ)室内の温度及び湿度管理が適切に行える空調設備等を備える。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		(カ)手洗い場を設置すること。 ①自動水栓（温水がでるもの） ②石鹸・アルコール噴霧器・ペーパーホルダー・鏡が設置できるもの 【１階配膳室（主となる配膳室）・その他施設】 (ア)流し台・給湯器を設置する。 流し台の仕様は以下と同等のものとする。 大きさ：Ｗ１８００㎜×Ｄ７００㎜×Ｈ８５０㎜ （シンク部）Ｄ５３０㎜×Ｗ８３０㎜×Ｈ２６０㎜　右側１ヶ所 ＳＵＳ製　下部スノコ付Ｈ３００㎜ 混合水栓シングルレバーハンドル　さお長Ｌ３００ (イ)３トン給食配送車用のプラットホームを設ける。 ①床高設計ＧＬ+９００～９３０㎜。 ②庇・天井の高さはＨ３１００㎜以上とする。 ③奥行きは２．５ｍ以上（真直ぐに出し入れする場合）とする。 ④屋根が無い場合は、庇等を設ける。 ⑤入口は電動重量シャッターでＷ２０００㎜×Ｈ２０００㎜程度とする。 (ウ)十分な床の強度とする。(食器コンテナ１台：約６００kgあり) (エ)職員休憩室及び更衣室を設ける。流し台を設置し、事務机、４名分のロッカー、消耗品収納棚を置くスペースを確保する。 また、職員室との内線電話、外部インターネットに接続できるＬＡＮコンセントを設置する。 (オ)トイレ（大便器（蓋付）１基）を２か所設置する。いずれも個室で、前室と手洗い・消毒スペースを設置すること。前室等は共用も可能とする。設置場所は、食品を取り扱う場所及び洗浄室から３ｍ以上離れた場所とする。
30	児童用更衣室	(ア)体育授業等のための着替えは、原則、児童用更衣室で更衣を行う。 (イ)合同体育（１学年の全学級が合同で行う体育授業）時の着替えを考慮し、女子児童、男子児童が１００人ずつ同時使用できる更衣室を、各フロアに少なくとも１か所ずつ設ける。 (ウ)普通教室から利用しやすい配置とする。 (エ)各更衣室には、１００人分のロッカーを設置する。
31	昇降口	(ア)児童が登下校時や屋外運動場での活動・行事の前後に、円滑に出入り及び履き替えができ、下足箱等を配置するのに十分な間口のある昇降口を整備する。 (イ)必要児童下足箱は、１学年５～６学級、１学級４０名分で計画し、設置する。 (ウ)各棟の普通教室の配置数、各学年で時程が異なることなどを考慮した配置とする。２か所以上に分散されることを想定している。 (エ)校舎内の普通教室との連絡がよく、かつ、屋外運動場へ出やすい位置に配置する。 (オ)児童の交流や情報伝達の場として、明るい空間づくりを行う。 (カ)降雨時等における傘・雨具の利用を考慮して、昇降口の前面に空間を確保する。また、庇等により、風雨や外部からの砂の吹込みなどに配慮して計画す

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		る。 (キ)スロープ等バリアフリー対応を行う。 (ク)昇降口の近傍には、手洗い場、足洗い場を設置する。 (ケ)傘置場等を置くスペースを確保し、設置する。 (コ)掃除用具入れを設置する。 (サ)風で掲示物が飛ばないような掲示板又は掲示スペースを設置する。 (シ)来校者用玄関・職員用玄関は、職員室、校長室等の諸室への動線を踏まえて適切な位置に計画する。 (ス)来校者及び教職員用下足箱は、合計１２０人分で計画し、設置すること。扉付きの下足箱とする。 (セ)来校者用玄関の付近に、記念品、トロフィー等を展示できるコーナーを確保するとともに、それらを収納できる戸棚を設置する。 (ソ)来校者用玄関・教職員用玄関を児童用昇降口と一体設置しない場合の当該玄関の仕様は、児童用昇降口に準拠する。
32	廊下・階段等	(ア)安全かつ円滑な動線を確保できるよう整備する。 (イ)児童の交流の場や作品等の展示等の場としての利用も考慮し整備する。 (ウ)転落、転倒、衝突の防止や階段下からの視線にも配慮し、安全・安心な設えとする。 (エ)日常的な学校生活や避難時の安全性に配慮して十分な幅を確保するほか、採光や通風に配慮して窓を適切に配置する。 (オ)普通教室に面した廊下には、児童の絵画作品等を掲示できるようにする。 (カ)階段下のスペース等を利用し、収納倉庫を適宜設ける。 (キ)掃除用具入れを設置する。 (ク)共用部の計画については、諸室面積とのバランスや合理的かつ機能的な活用や多様な教育ニーズへの対応が可能なスペースとして、事業者による効果的かつ効率的な提案を期待する。 (ケ)原則として、行き止まりがないよう計画する。
33	トイレ	(ア)教室、保健室等の配置及び児童の動線を考慮し、児童が利用しやすい位置に、女子トイレ・男子トイレ・バリアフリートイレの別で、近接する１か所に整備する。 (イ)教職員用及び来校者用のトイレは、児童用とは別に計画すること。教職員用は、職員室に近接して配置し、温水洗浄便座を設置する。 (ウ)来校者用トイレは、来校者の動線を考慮して配置する。利用動線やバリアフリートイレの位置などを考慮したうえで、教職員用、来校者用のトイレを兼用する提案も可能とする。 (エ)便器は洋式とする。 (オ)女子トイレ・男子トイレの出入口は利用しやすさ及び衛生上の観点からドア無しとし、中が見通せないよう入口を迷路状にする。 (カ)床は乾式とする。 (キ)児童が清掃するため、清掃のしやすさ、清潔の保持を重視する仕様とする。男子小便器周辺の汚れ対策には特に工夫する。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		(ク)各棟１階のバリアフリートイレの１か所、屋内運動場及び地域利用が多く見込まれる箇所付近のトイレは、車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方、人工肛門・人工膀胱の方（オストメイト）など、誰もが円滑に利用することができるとともに、更衣等も可能な仕様とし、設置する。 (ケ)肢体不自由児等の在籍を想定する特別支援教室の近傍に設置するバリアフリートイレには、ベッドを設置すること。出入口の仕様も当該児童等の使用を考慮する。 (コ)トイレ内の水栓は衛生上の観点から自動水栓とする。 (サ)児童の体格差に配慮した器具を採用する。将来の設置を想定し、瞬間式温水洗浄便座用のコンセント等を設置する。 (シ)各トイレ専用の洗面台を設置し、手洗いや鏡の高さは、児童の体格差に留意すること。少なくとも１か所の水栓は、車いす等使用児童の使用を想定すること。 (ス)清掃用具置き場・掃除用流しは、男女別に設置する。 (セ)照明設備及び換気扇は、人感センサー方式とする。 (ソ)配管メンテナンス用掃除口を設ける。 (タ)衛生器具の個数は、サービスレベル３（空気調和・衛生工学会で定めるレベル）以上の衛生器具数を確保し、既存校舎の設置状況も踏まえて十分な個数を設置する。
34	放課後こどもクラブ室	(ア)最大で３２０人の児童が利用予定。児童一人あたりの専用区画として１．６５㎡が確保される必要があるため、室数は８室を想定している。ただし、トイレ・キッチン・指導員休憩室・倉庫（遊具等保管庫）・洗濯機・乾燥機設置スペース等の面積は専用区画としてカウントしない。 (イ)各室・各区画に十分な電源コンセントを設置する。 (ウ)外部からの出入りに配慮した配置とする。 ①外部からクラブ室へ、以下の要件を満たす出入口が独自にある。 ・学校のセキュリティラインから独立できること。 ・屋外運動場から直接の出入りが配慮されていること。 ・出入口・クラブ室・屋外運動場の動線がバリアフリー化されていること。 ・夜間の出入りでも、安全にクラブ室まで出入りできる照明設備があること。 ・警備員による警備が容易である構造であること。 ②出入口にはインターホンを設置し、クラブ室内の各カウンター付近に解錠・施錠機能があるカメラ付インターホンを設置する。 (エ)クラブ室内はパーテーションで分割し８室とする。また、区分後のクラスは、それぞれ独立した導線を有する。 ※防火上主要な間仕切の設置の必要の範囲で提案すること (オ)最大３６０人の児童・指導員が利用する前提で、以下の要件を満たす十分な数の児童用トイレ区画と洗面台を設置する。また、区分後のクラスから児童用トイレまでの経路は独立する。 ・女子・男子トイレのほかに、バリアフリートイレを１区画設置し、オストメイト対応とする。

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		・男子トイレには小便器区画と大便器区画を計画する。 ・原則として児童用サイズの便器・洗面台を設置するが、女子トイレ、男子トイレ（小・大）のうち各１台は大人用の便器を設置する。 ・ヘルプアラームを設置する。 ・大便器区画はバリアフリーである。 ・女子・男子トイレ内に、清掃用具収納庫を設置し、収納庫内に掃除用流しを設置する。 (カ)洗濯機・乾燥機を置くスペースを設ける。 ・給排水設備及び洗濯パンが設置されている。 ・ドラム式・縦型のいずれにも対応できる。 ・乾燥機が消防法に適合して設置できるスペースが確保されている。 (キ)クラブ室の出入口に利用人数に足る数の靴入れと傘立てを設置する。 ・出入口は雨に濡れない仕様（十分なサイズの庇の設置等）とする。 ・靴入れは上履きと外履きを同時に入れられる二段構造とする。 ・靴入れとクラブ室内の動線は、足を汚さずに出入りできる造りとする。 (ク)クラブ室の出入口付近に十分な数の手洗い場・足洗い場を設置する。 ・蛇口はレバー式とする。 (ケ)各室に図書棚、ランドセルロッカーを設置する。 ・図書棚は、Ａ４のファイルが縦に格納できる高さと奥行きがあり、横幅は遊具も格納できる十分な幅とする。 ・ランドセルロッカーは、ランドセル・水筒・体操服・給食セット等が入る大きさとし、１室あたり４５人分が確保する。 (コ)掃除用具入れ及び倉庫を設置する。全て、鍵で施錠可能とする。 ①掃除用具入れは、屋内用及び屋外用をそれぞれ１か所ずつ設置する。 ・屋内用は、８室分の掃除用具が収納できる十分な大きさとする。 ・屋外用は、主に出入口の靴入れ近辺を掃除するための掃除用具が収納できる十分な大きさとする。 ②倉庫は、屋内用１か所、屋外用２か所とする。登録児童の規模を考慮し、十分な大きさとする。合計１５㎡程度を想定している。 ・屋内用は、遊具・教育用品・事務用品・生活用品等を収納する。 ・屋外用は、一輪車やボール等外遊び用の遊具・体育用品を収納する。使用主体が２者となることを想定し、２か所とする。 (サ)キッチン（給湯設備）を適宜設ける。 ・キッチンでは、登録児童のためのお茶を作り、洗い物をする。登録児童が３２０人であることを考慮してその規模を計画する。 ・指導員（大人）が使用する高さにし、ＩＨ対応コンロの設置と、食器乾燥機の設置スペースを確保する。 ・各キッチンには５５０ℓクラスの冷蔵庫が設置可能なスペースを確保する。 (シ)カウンターを各室に設ける。 ・カウンターは指導員が事務作業を行うために設置し、パソコン、プリンター、電話、ＦＡＸ、入退室記録用のＱＲコードリーダーを置く運用を想定し

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		ている。 ・各カウンターには、学校とは独立した固定電話のモジュラージャックを設置する。 ・各カウンターには、外部インターネットに接続できる LAN コンセントを設置する。 (ス)床はクッション性のあるビニール床（塩ビシート）とする。 ※参考素材：東リＣＦ３５０９ (セ)指導員休憩室を設置する。 ・３２人分の更衣ロッカー（上下２段式で可）を設置し、更衣スペースを確保する。 ・８人程度が利用する喫食スペースを確保する。 ・出退勤カードリーダーを設置する（移設）。 (ソ)配電盤にＬＡＮのＨＵＢを設置し、カウンターのＬＡＮコンセントと接続する。また配電盤から外部インターネット回線の追加工事ができる空配管を設置する。 (タ)学校とは独立した、固定電話用のモジュラージャックを１か所設置する。 (チ)固定壁で仕切られた部屋ごとに、前面付近の天井にＩＣＴに対応した吊下げ式大型モニターを設置することを想定し、配線・補強等を考慮し、天井の仕様を計画する。 (ツ)カウンター付近に、投射用のＨＤＭＩの差込口を設置する。 (テ)窓は開放感があり採光ができるものとし、網戸を設置する。 ・採光量が調整できるよう、ダブルカーテン（レースカーテンと暗幕）等の設置を想定し、カーテンレール等を設置する。
35	ＰＴＡ室 地域連携室	【各室共通】 (ア)学校運営のないときでも使用できるような配置・動線・セキュリティ仕様とする。特に、屋外から直接出入りできる専用の出入口を計画する。 (イ)多様な利用者を想定し、バリアフリートイレに近接する配置とする。 (ウ)室内に手洗い場を設置する。 (エ)近傍に倉庫を設置する。 【ＰＴＡ室】 (ア)普通教室程度の面積を想定。 【地域連携室】 (ア)普通教室の１．５倍程度の面積を想定している。 (イ)３分割して使用できるように間仕切り等を設置すること。分割数に対応した複数の出入口を設置する。 (ウ)屋外用の地域連携倉庫を設置する。
36	備蓄倉庫	(ア)災害時に使用する物品等を保管する倉庫であり、行政職員が使用・管轄する。 (イ)避難所で使うテントとベッド、マンホールトイレ用機材・器具、毛布、水、アルファ米などを保管する。６５㎡以上を想定している。 (ウ)避難所である屋内運動場に近接配置する。出入口・動線は、内部からアクセスすることを想定し、屋内運動場の出入口まで円滑に備蓄資器材を搬出入でき

No.	室名等	計画に際しての特記事項等
		るように計画する。
37	屋外施設等	【飼育小屋・菜園・児童花壇・百葉箱】 (ア)飼育小屋の動物は、クジャク１・２羽を想定する。 (イ)飼育小屋の周辺は、児童がやすらげる場となるよう工夫する。 (ウ)飼育小屋は、児童飼育委員による管理が容易な配置・仕様とする。 (エ)生活科や理科の授業において、農作物等の栽培・収穫などを体験できる菜園(60 ㎡程度)のスペースを学校敷地内に確保する。 (オ)児童花壇等も適宜配置する。 (カ)百葉箱を適切な位置に設置する。 【屋外倉庫】 ※屋外運動場の倉庫の記述を参照。 【屋外用トイレ】 ※屋外運動場の屋外用トイレの記述を参照。 【ごみ置き場・機械室等】 (ア)安全面・作業性を確保し、校舎内に配置することも可能とする。 (イ)ごみ置場は、ごみ収集車の寄付き動線及び収集・分別作業スペースを考慮し配置する。 (ウ)廃棄物を適切に分別できるスペースが確保された、施錠扉付きごみ置き場を設置する。 (エ)機械室、キュービクル等必要な設備を適宜設ける。 (オ)屋外機等の置き場については、音や臭気、景観、雪害等に配慮する。 (カ)屋外コンセントを適宜設置する。 【警備員室】 (ア)児童の登下校動線を考慮し、主たる児童出入口に近接した位置に配置する。